ファンド通信

グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド
（予想分配金提示型）（限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし）
愛称：**未来の世界（予想分配金提示型）**

追加型投信／内外／株式

Global Opportunity

第30期決算のお知らせ

グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド（予想分配金提示型）（限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし）（以下、「各ファンド」という場合があります。）は2026年11月6日に第30期決算を迎えました。11月6日時点の基準価額は限定為替ヘッジが9,127円（1万口当たり）、為替ヘッジなしが12,983円（1万口当たり）となりました。

収益分配方針に基づき、第30期決算の分配金は限定為替ヘッジを0円（1万口当たり、税引前）、為替ヘッジなしを130円（1万口当たり、税引前）といたしました。

分配実績

［ 限定為替ヘッジ ］

第1期～第29期（2022年1月～2026年9月）	第30期（2026年11月）	分配金累計額（設定来）
各0円	0円	0円

［ 為替ヘッジなし ］

第1期～第13期（2022年1月～2024年1月）	第14期（2024年3月）	第15期（2024年5月）	第16期（2024年7月）	第17期（2024年9月）
各0円	120円	110円	120円	110円
第18期（2024年11月）	**第19期～第20期（2025年1月～3月）**	**第21期（2025年5月）**	**第22期～第23期（2025年7月～9月）**	**第24期～第25期（2025年11月～2026年1月）**
120円	各130円	120円	各130円	各140円
第26期～第27期（2026年3月～5月）	**第28期（2026年7月）**	**第29期（2026年9月）**	**第30期（2026年11月）**	**分配金累計額（設定来）**
各130円	140円	130円	130円	2,160円

※分配実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。
※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

巻末の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

商 号 等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

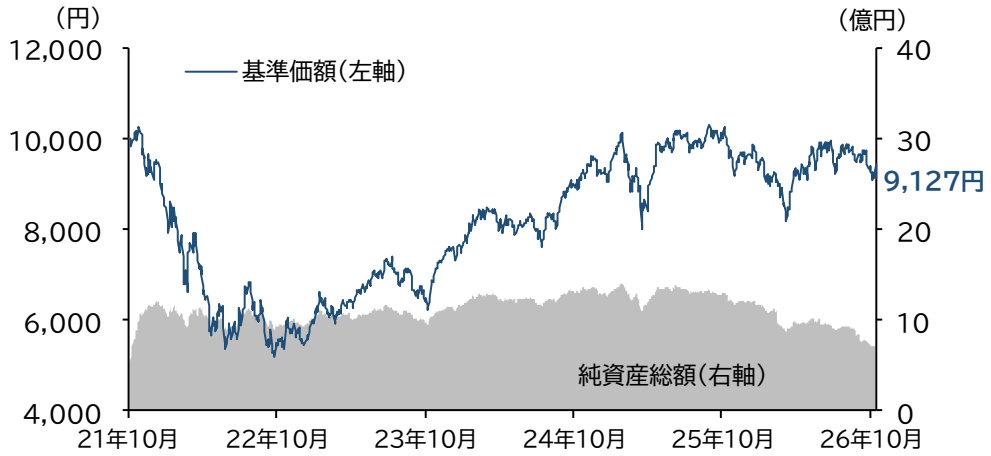
騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
限定為替ヘッジ	-6.6%	-5.7%	0.5%	-7.4%	33.9%	-8.7%
為替ヘッジなし	-6.5%	-5.3%	1.9%	-2.4%	60.4%	52.8%

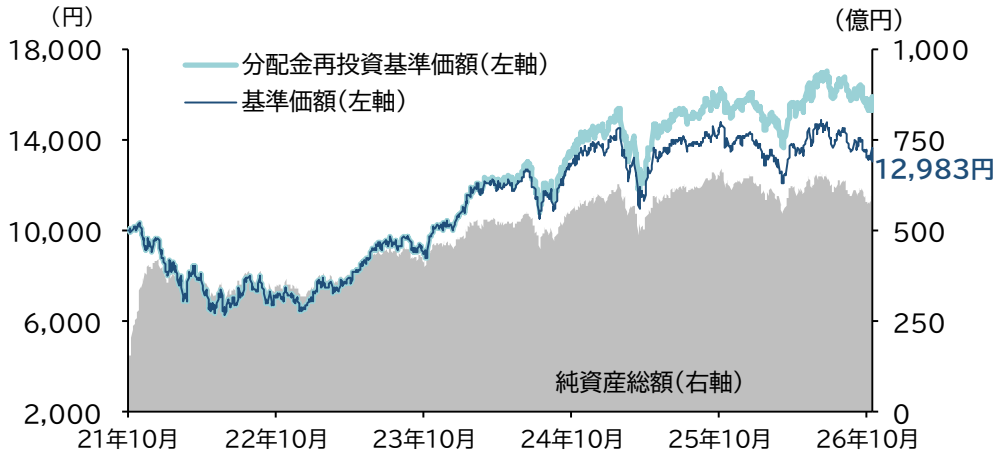
※各期間は、基準日（2026年11月6日）から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。
※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しておりますので、実際の投資家利回りとは異なります。

運用実績

［ 限定為替ヘッジ ］



［ 為替ヘッジなし ］



※期間：2021年10月22日（設定日前営業日）～2026年11月6日（日次）
※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
※2026年11月6日時点で「限定為替ヘッジ」の分配実績はありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色 （くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

1 主として世界の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）(*1)に実質的に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

（*1）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンド（以下、「マザーファンド」という場合があります。）への投資を通じて、わが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業（「ハイクオリティ成長企業」といいます。）の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(*2)に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部（株式等の投資判断の一部）を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド(*3)およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー(*4)に再委託します。

（*2）モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。
（*3）モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。
（*4）モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのシンガポール拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

3 「限定為替ヘッジ」（予想分配金提示型）と「為替ヘッジなし」（予想分配金提示型）から、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。なお、「限定為替ヘッジ」（予想分配金提示型）と「為替ヘッジなし」（予想分配金提示型）の間でスイッチングが可能です。

- 「限定為替ヘッジ」（予想分配金提示型）
  実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をめざします。なお、一部の新興国通貨については米ドル売り／円買いの為替取引を行うことにより、為替変動リスクの一部低減をめざします。したがって、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- 「為替ヘッジなし」（予想分配金提示型）
  実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

4 原則として、毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各6日の決算日（休業日の場合は翌営業日）に収益の分配を行います。

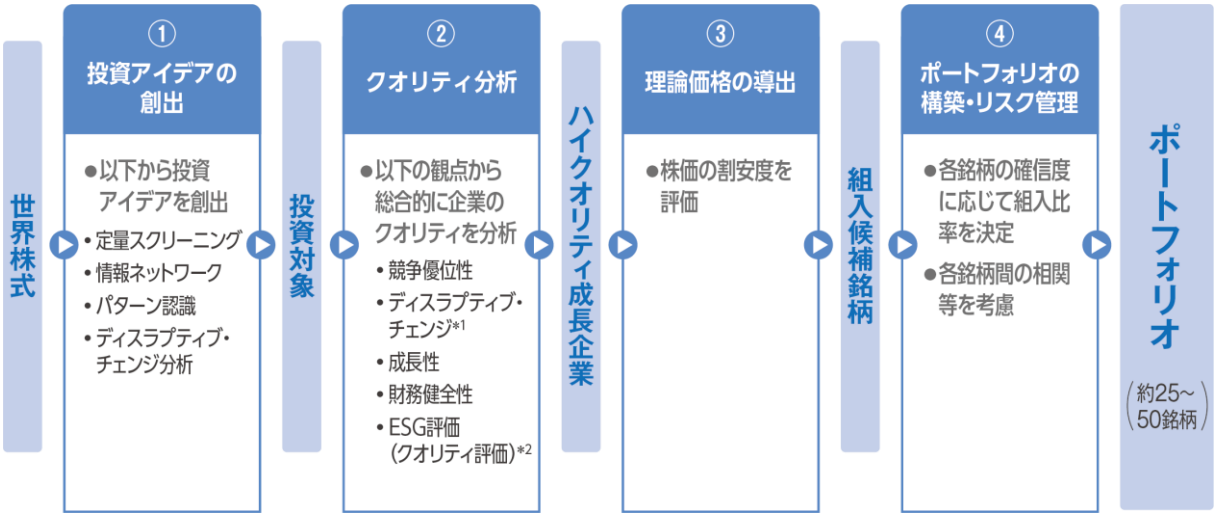
● 各決算期末の前営業日の基準価額*に応じて、原則として、以下の金額の分配をめざします。
＊基準価額は、1万口当たりとし、ファンド設定来の支払済み分配金（税引前）を含みません。

各決算期末の前営業日の基準価額	予想分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	110円
12,000円以上13,000円未満	120円
13,000円以上14,000円未満	130円
14,000円以上	140円

※分配対象額が少額の場合、各決算期末の前営業日から当該決算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記と異なる分配金額となることや分配を行わないことがあります。
※各決算期末の前営業日の基準価額水準に応じて、予想分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた予想分配金額が次期決算以降も継続されるというものではありません。
※分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、基準価額が下落する場面においても、原則として上記の表に基づく分配をめざします。この場合、分配を行うことにより基準価額がさらに下落します。
※上記の表は、基準価額水準における予想分配金額を示すことを目的としています。分配金額は予想に基づくものであり、将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。
※投資者ごとに購入金額が異なるため、基準価額が10,000円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。

運用プロセス

当ファンドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・オポチュニティ株式運用戦略を用いて運用を行います。
持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される企業のうち、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選してポートフォリオを構築します。



＊1 革新的変化の中で、持続的に成長可能なビジネスモデルを持っていること。
＊2 環境や社会のネガティブな影響が限定的であることや企業統治が強固であることの評価。
※上記はマザーファンドの運用プロセスです。
※運用プロセスは、2026年3月末時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
出所：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
業種および個別銘柄選択リスク	ファンドは、実質的に業種および個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。
為替リスク	**「限定為替ヘッジ」（予想分配金提示型）** ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、一部の新興国通貨については米ドルを用いた代替ヘッジを行います。その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、米ドルと一部の新興国通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。 **「為替ヘッジなし」（予想分配金提示型）** ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
カントリーリスク	ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。
信用リスク	ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性のもとでの取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。
その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

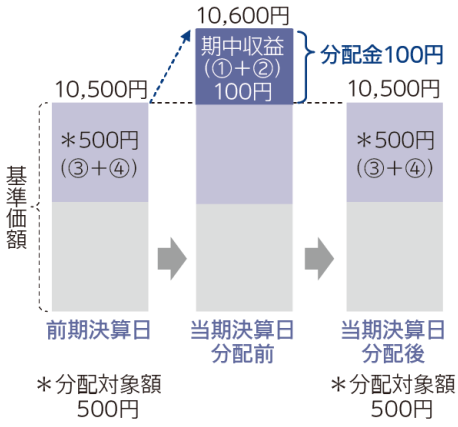
分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）　②有価証券売買益・評価益（経費控除後）　③分配準備積立金　④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

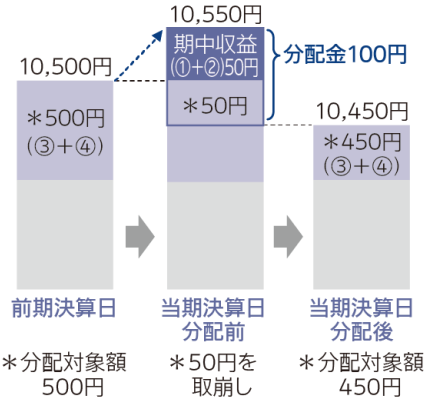
ケースA



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

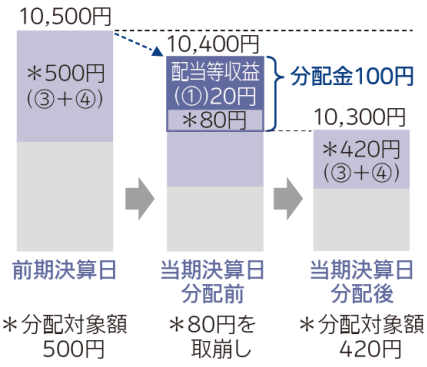
ケースB

＜前期決算日から基準価額が上昇した場合＞



ケースC

＜前期決算日から基準価額が下落した場合＞



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

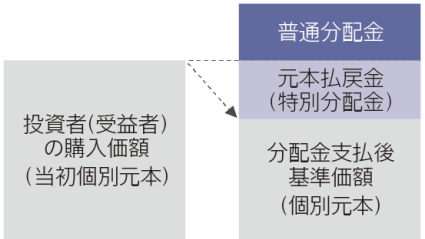
ケースA	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円	＝ 100円
ケースB	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円	＝ 50円
ケースC	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円	＝ ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

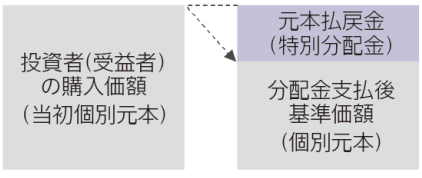
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して**6営業日目**からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2051年9月6日まで（2021年10月25日設定）
繰上償還	各ファンドにおいて受益権口数が30億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各6日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。
スイッチング	販売会社が定める単位にて、2つのファンド間で乗り換え（スイッチング）が可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について
（詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

<table>
<tr><td rowspan="2">ご購入時</td><td>購入時手数料</td><td>購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。
※くわしくは販売会社にお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>スイッチング手数料</td><td>スイッチング時の購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。
※スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ご換金時</td><td>換金時手数料</td><td>ありません。</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td>ありません。</td></tr>
<tr><td>保有期間中
（信託財産から間接的にご負担いただきます。）</td><td>運用管理費用
（信託報酬）</td><td>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.87%（税抜1.70%）
<table>
<tr><th>支払先</th><th>内訳（税抜）</th><th>主な役務</th></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>年率1.05%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>年率0.60%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>年率0.05%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr>
</table>
※委託会社の信託報酬には、グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク）に対する報酬（各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.65%）が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。</td></tr>
<tr><td>その他の
費用・手数料</td><td>組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。
※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</td></tr>
</table>

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に実質的に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください
＜投資顧問会社＞モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター：0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページURL：https://www.am-one.co.jp/

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

2026年11月9日時点

●印は取扱いファンドを示しています。○印は協会への加入を意味します。

限定為替ヘッジ	為替ヘッジなし	商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
●	●	株式会社みずほ銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	
●	●	みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長（登金）第34号	○	○	○		
●	●	株式会社SBI証券	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
●	●	みずほ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	○
●	●	楽天証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

（原則、金融機関コード順）